

吸収合併に係る事前開示書面
(吸収合併に係る事前備置書面)

2020年9月23日

株 式 会 社 白 洋 舎
信 和 実 業 株 式 会 社

2020年9月23日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都大田区下丸子2丁目11番8号
株式会社白洋舎
代表取締役社長 松本 彰

東京都大田区下丸子2丁目11番8号
信和実業株式会社
代表取締役社長 越智 隆

株式会社白洋舎による信和実業株式会社の吸収合併に係る事前開示

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条に基づく事前備置書類)

株式会社白洋舎（以下「吸収合併存続会社」といいます）は、2020年9月23日開催の取締役会におきまして、信和実業株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます）は、2020年9月18日開催の取締役会におきまして、2021年1月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を実施することを承認し、合併契約書を締結いたしました。よって、ここに本合併に係る事前開示をいたします。

記

1. 吸収合併契約の内容

2020年9月23日付で吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社との間で締結した合併契約書は、別紙1をご参照下さい。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社は、完全親子会社の関係にあることから、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開

示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

- （２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
- （３）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

- （１）最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙２をご参照ください。
- （２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
- （３）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

６．吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みはあると判断しております。

７．事前開示開始後の上記各事項の変更

本事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容をただちに開示いたします。

以 上

別紙 1

合併契約書

別紙のとおりです。



合 併 契 約 書

株式会社白洋舎（以下「甲」という）と信和実業株式会社（以下「乙」という）は、次の通り合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

（合併の方法）

- 第 1 条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という）し、甲は乙の権利義務の全部を継承して存続し、乙は解散する。
- 2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下の通りである。
- （1）吸収合併存続会社
商号： 株式会社白洋舎
住所： 東京都大田区下丸子 2 丁目 11 番 8 号
- （2）吸収合併消滅会社
商号： 信和実業株式会社
住所： 東京都大田区下丸子 2 丁目 11 番 8 号

（合併対価の交付）

- 第 2 条 甲は、本合併に際し、乙の株主に対して対価の交付は行わない。

（増加すべき資本金等）

- 第 3 条 甲が合併により増加すべき資本金等の取扱いは、次の通りとする。
- （1）資本金、資本準備金、及び利益準備金は増加しない
- （2）増加すべきその他資本剰余金等の額は、会社計算規則に基づき、甲が定める

（合併の効力発生日）

- 第 4 条 効力発生日は、2021 年 1 月 1 日とする。但し、必要があるときは、甲及び乙が協議のうえ、これを変更することができる。

（合併の承認）

- 第 5 条 甲は会社法第 796 条第 2 項の定めにより、乙は会社法第 784 条第 1 項の定めにより、本契約の株主総会での承認を経ずに合併を行うものとする。
- 2 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれの取締役会において、本契約の承認決議を得るものとする。

（会社財産の継承）

- 第 6 条 甲は、効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

（会社財産管理の善管注意義務）

- 第 7 条 甲及び乙は、本契約書締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行うものとし、本合併に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲及び乙が協議のうえ、これを行うものとする。

（契約内容の変更又は解除）

- 第 8 条 本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他理由により、甲及び乙の資産状態または経営状態に重大な変更を生じた場合、または隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議のうえ、本契約を変更し解除することができる。

（本契約の効力）

- 第 9 条 本契約は、第 5 条に定める甲及び乙の機関決定ならびに法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

（規定外事項）

- 第 10 条 本契約に規定のない事項について、または本契約書の解釈に疑義が生じた場合については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

本契約の締結を証するため、本契約書 1 通を作成し、甲乙が記名押印した上で、甲が原本を、乙がその写しを保有するものとする。

2020 年 9 月 23 日

甲（存続会社） 東京都大田区下丸子 2 丁目 11 番 8 号
株式会社白洋舎
代表取締役社長 松本 彰

乙（消滅会社） 東京都大田区下丸子 2 丁目 11 番 8 号
信和実業株式会社
代表取締役社長 越智 隆

別紙 2

信和実業株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙のとおりです。

第61期 決 算 報 告 書

〔 2018年10月1日から
2019年9月30日まで 〕

目 次

・ 事業報告	1頁	～	5頁
1. 会社の現況に関する事項			
2. 株式に関する事項			
3. 会社役員に関する事項			
4. 業務の適正を確保するための体制			
・ 貸借対照表	6頁		
・ 損益計算書	7頁		
・ 株主資本等変動計算書	8頁		
・ 個別注記表	9頁	～	10頁
・ 附属明細書	11頁	～	12頁
・ 監査報告書	13頁		
・ 参考資料	14頁	～	16頁

信 和 実 業 株 式 会 社

(添付書類)

事業報告

〔 2018年10月1日から
2019年9月30日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

① 当事業年度の事業の状況

当期における我が国経済は、企業業績の改善や雇用環境の改善など緩やかな景気回復基調で推移しましたが、海外では米国と中国の貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題による情勢不安定化など景気の下振れ懸念もあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は、白洋舎グループの一員として、不動産の賃貸・管理・仲介等を行う不動産事業、損害保険代理業を行う保険事業、高品質な食品・家庭用品を提供する商品販売事業を主として展開し、グループ内企業の事業や顧客・従業員の暮らしをサポートしております。

更に、専門的ノウハウを活かし、グループ外の法人・個人に対するサービス・商品の提供にも積極的に取り組んでまいりました。

当期売上高につきましては、白洋舎ならびにグループ会社の土地仲介料により増加いたしました。利益面では、千葉ビル外壁改修工事等による修繕費の増加により減少いたしました。この結果、売上高は348,632千円(前期比0.3%増)、経常利益は111,148千円(前期比3.8%減)となりました。

セグメント別の状況は以下の通りです。

「不動産事業」

当事業では、今期 2件の土地売買にかかわる土地仲介料 収入が8,300千円あり、増収となりました。

この結果、不動産事業の売上高は228,906千円(前期比3.4%増)となりました。

「保険事業」

当事業では、積極的な営業推進と白洋舎グループ・関係先への新規開拓に注力いたしました。

今期は、自動車保険料のフリート更改増が売上に寄与し、増収となりました。

この結果、保険手数料収入は56,978千円(前期比1.9%増)となりました。

「商品販売事業」

当事業では、少子高齢化・生活環境の変化により、既存の主力アイテムである米と紙製品の減少傾向が続いております。

今期は、前期発生した防災備蓄品のスポット販売ならびに、米類の定期契約が10月以降に変更になり、減収となりました。

この結果、商品売上高は62,747千円(前期比10.7%減)となりました。

② 直前事業年度の財産及び損益の状況と部門別売上高（2019年9月30日現在）

・財産及び損益の状況

（単位：百万円）

決算期	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高（百万円）	372	390	440	347	348
経常利益（百万円）	105	118	175	115	111
当期純利益（百万円）	64	75	114	75	71
1株当り当期純利益（円）	2,144	2,533	3,806	2,508	2,376
総資産額（百万円）	1,486	1,687	1,785	1,750	1,810
純資産額（百万円）	708	781	875	930	982
1株当り純資産額（円）	23,606	26,067	29,203	31,037	32,745

・部門別売上

（単位：百万円）

	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
不動産事業	223	229	307	221	228
保険事業	60	64	55	55	56
商品販売事業	88	96	77	70	62
合 計	372	390	440	347	348

③ 重要な親会社及び子会社の状況

・親会社との関係

当社の親会社は株式会社白洋舎で、同社は当社の株式を100%（29,996株）保有しております。

・子会社の状況

該当事項はありません。

④ 対処すべき課題

不動産事業

リスク管理の観点から、安全対策を重視した所有不動産の維持管理を行うとともに、当社使命であるグループ会社所有の不動産の有効活用に注力してまいります。

一方でグループ外収入の増加を図るため、不動産取引情報の収集と相談件数の増加を目指します。

保険事業

グループ会社・関係先への新規開拓を引き続き積極的に行い、特定比率の改善を行ってまいります。また、大阪保険代理店閉鎖に伴う、西日本地区の顧客のフォローにも努めてまいります。

商品販売事業

主力アイテムである米と紙製品の絶対消費量減少に対応するため、新規商品の投入を検討してまいります。

また、複数税率が混在する消費税増税へのスムーズな対応を図ってまいります。

当社事業全般を通じて専門知識の向上・中心担当者の高齢化に伴い後継者の確保と育成を図ってまいります。また大阪支店閉鎖に伴い、東京本社への業務移管をスムーズに行ってまいります。

株主様におかれましては、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

⑤ 主要な事業内容

- ・ 不動産（土地、建物）の管理、賃貸、売買、仲介
- ・ 損害保険代理店業
- ・ 食品及び米穀、日用雑貨等の販売

⑥ 主要な事業所

- ・ 東京事務所 東京都大田区下丸子2-11-8
- ・ 大阪事業所 大阪市中央区北浜4-1-24 白洋舎ビル9階

⑦ 使用人の状況（2019年9月30日現在）

区 分	使用人数	平均年齢	平均勤続年数
男 子	6名	59.1	7.6
女 子	5名	54.9	10.8
合 計	11名	57.2	9.1

⑧ 主要な借入先の状況（2019年9月30日現在）

- ・ 97,500千円 三井住友信託銀行

2. 株式に関する事項（2019年9月30日現在）

- ・ 発行済株式の総数 29,996株
- ・ 株 主 株式会社白洋舎 100.0%

3. 会社役員に関する事項（2019年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	越智 隆	
取 締 役	五十嵐 素一	(株)白洋舎 代表取締役会長
取 締 役	松本 彰	(株)白洋舎 代表取締役社長執行役員
取 締 役	小林 正明	(株)白洋舎 取締役専務執行役員
監 査 役	丹羽 義己	(株)白洋舎 経理部長

4. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年9月28日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を以下の通りに定めております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役及び従業員に法令・定款の遵守を徹底し、企業倫理に則った行動をとるべく白洋舎グループ「行動規範」を基に、朝礼・会議等の研修により周知徹底と意識の高揚を図る。
 - ② コンプライアンス規程を整備し、取締役及び従業員が法令・定款違反行為を発見した場合、その他コンプライアンスに関する問題の早期発見及び是正を図るため、親会社の担当部署と弁護士事務所それぞれを窓口とした専用ラインに通報され、公益通報者保護法に基づき適切に対応する体制を確保する。
 - ③ 代表取締役が委員長を務める「業務推進会議」において、コンプライアンスに係る教育・研修、内部通報制度の運用状況の検証その他コンプライアンスについての取り組みを推進し、取締役会に適時報告する。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程、個人情報管理規程及びそれに關する管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。
 - ② 株主総会、取締役会などの重要議事録は、文書又は電磁的媒体に記録し適切に保存管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 業務遂行上の各種リスクへの対応は、担当各部が中心となり、日々注意を払い、危険な兆候を察知したときは速やかに、業務推進会議委員長(代表取締役兼務)に報告し対処する。
 - ② 全社的な法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険に関しては、業務推進会議における情報収集を基に、重大事項は経営陣及び担当各部に報告し対処する。
 - ③ 代表取締役が委員長を務める業務推進会議において、リスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証その他リスク管理全般に関する事項について審議し、取締役会に適時報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 毎年5回の取締役会の開催のほか、業務推進会議を毎月1回開催し、経営陣の意思疎通を円滑に図るとともに、迅速かつ的確な判断を下す。
 - ② 職務の執行に関しては、「職務分掌規程」と「稟議規程」により意思決定の対象範囲と決定権者を定め、手続きの適正を確保する。
 - ③ 監査役は公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監査し、的確な現状把握と建設的な助言により取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。
- (5) 当社の企業集団としての、業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従い、経営上の重要事項について、管理区分、内容、金額に応じて、親会社へ事前協議又は報告を行う。
 - ② 当社は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従い、グループ会社会議において、重要な事項について方針を決定し、業務運営が効率的に行われる体制を確保する。
 - ③ 当社と親会社とのグループ内でのリスク情報の共有とコンプライアンス遵守の目的から、開催されるグループ内部統制委員会において、十分な情報交換を行う。
 - ④ 当社は、業務の有効性を検証するとともに、取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、親会社の担当部署の監査を受ける。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき人材を置くことを求めた場合には、内外から各業務を検証できるだけ
の専門知識を有する人材を、適切に選任するものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の
確保に関する事項
- ① 前号の使用人を置く場合は、当該使用人の業務は監査に係る業務に限定し、他の業務の執行に係
る役職を兼務しないこととする。
 - ② 当該使用人の任命・人事考課・異動・懲戒については、監査役の意見を尊重し、指揮命令権
は監査役に帰属するものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、及びこれらの者から報告を受けた者が
親会社の監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び従業員は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。
 - ② 取締役及び従業員は、親会社の監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う
ものとする。
また、取締役及び従業員は「白洋舎グループ会社管理規程」に従い資料提供及び報告を
行い、親会社の担当部署を通じて、間接的に監査役に報告するものとする。
 - ③ 監査役への報告事項として、主なものは次の通りとする。
(ア) 当社の内部統制システム整備に係る部門の活動状況
(イ) 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
(ウ) 当社の業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
(エ) 内部通報制度の運用状況及びその内容
(オ) 違法行為・内部不正・苦情・トラブルなど
- (9) 前号の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する
ための体制
- ① 内部通報制度に準じて、報告をした者の保護及び機密の保持を図り、報告者に対して解雇
その他、法律上、事実上のいかなる不利益扱いも禁止し、報告者の職場環境が悪化することの
ないように十分な配慮を行うものとする。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、各部門が協力し調整体制を保ち、
監査業務執行を妨げない。
 - ② 取締役及び従業員は、監査役からその監査業務執行に関する事項の報告・調査を求め
られた場合は、速やかに当該事項について報告する体制を確保する。
- (11) 当社の反社会的勢力排除に向けた方針及び反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況
- ① 反社会的勢力排除に向けた方針
当社は、社会に脅威を与える反社会的勢力、団体との一切の関係を持たない。
 - ② 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況
公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や弁護士等の外部専門機関との密接な
連携関係を構築すると共に、行動規範等を通して従業員へ反社会的勢力関係排除の徹底を図る。
本社、大阪事務所の責任者は管轄する警察署との情報連絡を密に行い、反社会的勢力の動向
把握に努める。必要に応じて、研修会に参加し、悪質な特殊暴力への対応準備を整える。

貸 借 対 照 表

2019 年 9 月 30 日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流 動 資 産】	【 322,857,977】	【流 動 負 債】	【 98,734,046】
現金及び預金	9,449,155	買掛金	6,642,218
売掛金	3,019,027	一年内返済長期借入金	15,000,000
貯蔵品	46,840	未払金	22,872,594
前払費用	1,878,637	未払費用	2,513,739
C M S 預け金	301,370,118	前受金	13,654,623
立替金	921,598	保険料預り	4,676,754
仮払金	25,065	不動産預り金	742,715
未収入金	6,147,537	預り金	259,926
【固 定 資 産】	【 1,487,893,735】	仮受金	139,177
(有形固定資産)	(1,282,511,529)	未払法人税等	27,275,600
建物	524,038,478	賞与引当金	1,283,000
建物附属設備	98,418,366	未払消費税等	3,673,700
構築物	8,826,605	【固 定 負 債】	【 729,801,401】
機械装置	1,138,667	長期借入金	82,500,000
車輛運搬具	1	受入保証金	610,865,821
什器備品	298,392	退職給付引当金	5,034,896
土地	649,791,020	役員退職慰労引当金	3,280,000
(無形固定資産)	(115,724,964)	資産除去債務	28,120,684
借地権	114,739,672		
電話加入権	985,292	負債の部合計	828,535,447
(投資その他の資産)	(89,657,242)	純 資 産 の 部	
出資金	40,000	【株 主 資 本】	【 977,112,187】
投資有価証券	41,537,446	(資本金)	(14,998,000)
関係会社株式	29,224,375	(資本剰余金)	(50,898,000)
差入保証金	650,000	資本準備金	50,898,000
長期前払費用	16,654,364	(利益剰余金)	(911,216,187)
長期繰延税金資産	1,551,057	利益準備金	10,274,500
		別途積立金	343,465,268
		借地権圧縮積立金	6,045,490
		建物圧縮積立金	7,987,987
		繰越利益剰余金	543,442,942
		【評 価 差 額 金】	【 5,104,078】
		その他有価証券評価差額金	5,104,078
		純資産の部合計	982,216,265
資産の部合計	1,810,751,712	負債及び純資産の部合計	1,810,751,712

損 益 計 算 書

自 2018 年 10 月 1 日
至 2019 年 9 月 30 日

単位 円

【純 売 上 高】		
不動産賃貸収入	209,401,985	
仲介・管理他収入	19,504,517	
保険手数料収入	56,978,229	
商品売上高	62,747,845	348,632,576
【売 上 原 価】		
不動産賃貸費用	114,465,788	
商品売上原価	56,609,007	171,074,795
売 上 総 利 益		177,557,781
【販売費及び一般管理費】		74,479,816
営 業 利 益		103,077,965
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	64	
C M S 受取利息	636,254	
受 取 配 当 金	1,370,020	
雑 収 入	7,009,504	9,015,842
【営 業 外 費 用】		
支払利息・割引料	945,161	945,161
経 常 利 益		111,148,646
【特 別 損 失】		
固定資産除却損	1,687,326	1,687,326
税引前当期純利益		109,461,320
法人税、住民税及び事業税		41,785,269
法人税等調整額		△3,607,878
当 期 純 利 益		71,283,929

株主資本等変動計算書

自 2018 年 10 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日 単位 円

	株主資本								評価・換算差額等	純資産の部
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					株主資本	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				別途積立金	借地権圧縮積立金	建物圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,998,000	50,898,000	10,274,500	343,465,268	6,045,490	8,432,512	491,721,820	925,835,590	5,144,364	930,979,954
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△444,525	444,525			
利益剰余金の配当							△20,007,332	△20,007,332		△20,007,332
当期純損益金							71,283,929	71,283,929		71,283,929
その他有価証券の評価益									△40,286	△40,286
当期変動額合計						△444,525	51,721,122	51,276,597	△40,286	51,236,311
当期末残高	14,998,000	50,898,000	10,274,500	343,465,268	6,045,490	7,987,987	543,442,942	977,112,187	5,104,078	982,216,265

個 別 注 記 表

自 2018 年 10 月 1 日
至 2019 年 9 月 30 日

- I. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。
- II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ア 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は総平均法により算定しています。）
 - イ 時価のないもの
総平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	法人税法の規定による定率法、ただし、建物、建物付属設備、構築物は定額法
無形固定資産	法人税法の規定による定額法
 3. 引当金の計上基準

賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく当期末要支給額により計上しています。
役員退職慰労引当金	役員に対する退任慰労金に充当するため、当期末要支給見込み額を計上しています。
 4. 収益及び費用の計上基準
収益及び費用は検収基準により計上しています。
 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。
- III. 貸借対照表に関する注記
1. 有形固定資産の減価償却累計額 872, 901, 312円
- IV. 株主資本等変動計算書に関する注記
1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 29, 996株
 2. 当該事業年度の末日における自己株式の数 0株
 3. 当該事業年度中に行う剰余金の配当に関する事項
2018年12月18日の定時株主総会において、次のとおり決議されました。
 - ① 配当金の総額 20, 007, 332円
 - ② 配当の原資 利益剰余金
 - ③ 1株当たりの配当額 667円
 - ④ 基準日 2018年9月30日
 - ⑤ 効力発生日 2018年12月18日
 4. 当該事業年度後に行う剰余金の配当に関する事項
2019年12月4日の定時株主総会において、次のとおり決議いたします。

・現物配当に関する事項	
① 配当財産の種類	千葉県美浜区新港土地
② 配当財産の帳簿価額	90, 971, 531円
③ 1株当たりの配当額	3, 032. 79円
④ 基準日	2019年9月30日
⑤ 効力発生日	2019年12月4日

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳

賞与引当金損金算入限度超過額	443,918円
賞与引当金に対する未払社会保険	67,453円
未払事業税	2,454,316円
信和会	40,848円
退職給付引当金	1,742,074円
一括償却資産	845,143円
役員退職慰労引当金	1,134,880円
資産除去債務	9,729,756円
長期繰延税金資産合計	16,458,388円

その他有価証券評価差額	2,700,322円
固定資産圧縮積立金（借地権）	3,198,377円
固定資産圧縮積立金（建物）	4,226,059円
固定資産（資産除去債務）	2,014,573円
長期前払費用（倒産防止協会掛金）	2,768,000円
長期繰延税金負債合計	14,907,331円
長期繰延税金資産合計（純額）	1,551,057円

2. 当期法定実効税率	34.6%
-------------	-------

附 属 明 細 書

自 2018年10月 1日
至 2019年 9月30日

信和実業 株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形 固定 資産	建物	542,286	2,820	1,566	19,501	524,038	495,117	1,019,156
	建物附属設備	103,810	5,989	120	11,260	98,418	300,570	398,988
	構築物	8,675	907	—	757	8,826	18,188	27,014
	機械装置	1,573	—	—	434	1,138	32,540	33,679
	車両運搬具	0	—	—	0	0	1,323	1,323
	工具器具備品	570	—	—	271	298	25,160	25,459
	土地	649,791	—	—	—	649,791	—	649,791
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	計	1,306,707	9,717	1,687	32,225	1,282,511	872,901	2,155,412
無形 固定 資産	借地権	114,739	—	—	—	114,739	—	114,739
	電話加入権	985	—	—	—	985	—	985
	ソフトウェア	0	—	—	0	0	500	500
	計	115,724	—	—	0	115,724	500	116,224

(注1) 建物の増加は、白洋ビル306号室造作内装工事によるものです。

(注2) 建物の減少は、306号室ユニットバス工事の除却によるものです。

(注3) 建物附属設備の増加は、白洋ビル306号室電気設備及び給排水衛生換気設備工事、加圧ポンプ更新工事、藤沢ビル高圧ケーブル更新工事、非常放送設備更新工事、自動火災報知設備更新工事、1階エントランス自動ドア改修工事、5階喫煙室改修工事によるものです。

(注4) 建物附属設備の減少は、白洋ビル加圧ポンプ工事の除却によるものです。

(注5) 構築物の増加は、千葉支店フェンス外壁工事によるものです。

2. 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,594	1,283	1,594	—	1,283
退職給付引当金	4,828	528	322	—	5,034
役員退職慰労引当金	2,380	900	—	—	3,280

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科 目	金 額	摘 要
広 告 宣 伝 費	146	
役 員 報 酬	11,640	
給 料 手 当	25,985	
賞 与 引 当 金 繰 入	793	
退 職 給 付 引 当 金 繰 入	396	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入	900	
派 遣 要 員 費	6,471	
法 定 福 利 費	6,080	
厚 貸 借 保 費	2,830	
修 繕 務 用 全 品 費	5,269	
事 務 耗 品 費	379	
消 道 費	1,037	
水 道 費	1,713	
旅 道 費	164	
手 租 税	1,901	
交 際 費	1,835	
保 通 費	1,494	
衛 生 費	851	
顧 問 費	619	
会 議 費	1,906	
雑 費	80	
	1,440	
	209	
	331	
計	74,479	

監 査 報 告 書

監査役は、2018年10月1日から2019年9月30日迄の第61期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年11月6日

信和実業 株式会社

監査役

丹羽 義己

第61期 第4四半期 比較貸借対照表

2019年9月30日

単位：円

科 目	2019年9月	2018年9月	増減額	%
資 産 の 部				
「 流 動 資 産 」	322,857,977	239,445,716	83,412,261	34.8
現 金 及 び 預 金	9,449,155	12,710,959	-3,261,804	-25.7
売 掛 金	3,019,027	5,700,223	-2,681,196	-47.0
貯 蔵 品	46,840	15,855	30,985	195.4
C M S 預 け 金	301,370,118	206,794,189	94,575,929	45.7
立 替 金	921,598	1,114,403	-192,805	-17.3
仮 払 金	25,065	24,867	198	0.8
前 払 費 用	1,878,637	1,590,963	287,674	18.1
未 収 入 金	6,147,537	11,345,216	-5,197,679	-45.8
短期繰延税金資産	0	149,041	-149,041	-
「 固 定 資 産 」	1,487,893,735	1,511,359,745	-23,466,010	-1.6
(有形固定資産)	1,282,511,529	1,306,707,359	-24,195,830	-1.9
建 物	524,038,478	542,286,068	-18,247,590	-3.4
建 物 付 属 設 備	98,418,366	103,810,297	-5,391,931	-5.2
構 築 物	8,826,605	8,675,960	150,645	1.7
機 械 装 置	1,138,667	1,573,642	-434,975	-27.6
車 両 運 搬 具	1	1	0	
什 器 備 品	298,392	570,371	-271,979	-47.7
土 地	649,791,020	649,791,020	0	
(無形固定資産)	115,724,964	115,724,964	0	
借 地 権	114,739,672	114,739,672	0	
電 話 加 入 権	985,292	985,292	0	
(投資その他の資産)	89,657,242	88,927,422	729,820	0.8
出 資 金	40,000	40,000	0	
投 資 有 価 証 券	41,537,446	41,599,046	-61,600	-0.2
関 係 会 社 株 式	29,224,375	29,224,375	0	
差 入 保 証 金	650,000	650,000	0	
長 期 前 払 費 用	16,654,364	17,414,001	-759,637	-4.4
長期繰延税金資産	1,551,057	0	1,551,057	
資 産 の 部 合 計	1,810,751,712	1,750,805,461	59,946,251	3.4

*1

*2

*3

*4

*1 利益増加による

*2 前期：法人税等還付 5,550千円

*3 当期償却による

*4 当期償却による

第61期 第4四半期 比較貸借対照表

2019年9月30日

単位：円

科 目	2019年9月	2018年9月	増減額	%
負 債 の 部				
「 流 動 負 債 」	98,733,846	59,133,538	39,600,308	67.0
買 掛 金	6,642,218	7,741,907	-1,099,689	-14.2
1年内返済長期借入金	15,000,000	15,000,000	0	
未払金	22,872,594	7,743,474	15,129,120	195.4
未払費用	2,513,739	2,986,022	-472,283	-15.8
前受金	13,654,623	13,350,575	304,048	2.3
保険料預り	4,676,754	7,951,454	-3,274,700	-41.2
預り金	1,002,641	1,933,906	-931,265	-48.2
仮受金	139,177	193,600	-54,423	-28.1
未払法人税等	27,275,400	192,500	27,082,900	-
賞与引当金	1,283,000	1,594,000	-311,000	-19.5
未払消費税	3,673,700	446,100	3,227,600	723.5
「 固 定 負 債 」	729,801,401	760,691,969	-30,890,568	-4.1
長 期 借 入 金	82,500,000	97,500,000	-15,000,000	-15.4
受入保証金	610,865,821	625,903,411	-15,037,590	-2.4
退職給付引当金	5,034,896	4,828,643	206,253	4.3
役員退職慰労引当金	3,280,000	2,380,000	900,000	37.8
長期繰延税金負債	0	2,227,176	-2,227,176	-100.0
資産除去債務	28,120,684	27,852,739	267,945	1.0
負債の部合計	828,535,247	819,825,507	8,709,740	1.1
純 資 産 の 部	982,216,465	930,979,954	51,236,511	5.5
「 株 主 資 本 」	977,112,387	925,835,590	51,276,797	5.5
(資 本 金)	14,998,000	14,998,000	0	
(資 本 剰 余 金)	50,898,000	50,898,000	0	
資 本 準 備 金	50,898,000	50,898,000	0	
(利 益 剰 余 金)	911,216,387	859,939,590	51,276,797	6.0
利 益 準 備 金	10,274,500	10,274,500	0	
その他利益剰余金	900,941,887	849,665,090	51,276,797	6.0
別 途 積 立 金	343,465,268	343,465,268	0	
借地権圧縮積立金	6,045,490	6,045,490	0	
建物圧縮積立金	7,987,987	8,432,512	-444,525	-5.3
繰越利益剰余金	543,443,142	491,721,820	51,721,322	10.5
その他有価証券評価差額金	5,104,078	5,144,364	-40,286	-0.8
負債及び純資産の部合計	1,810,751,712	1,750,805,461	59,946,251	3.4

*5

*6

*7

*8

*5 千葉ビル外壁改修工事第1期 9,700千円 ・ 白洋ビル306号改修 4,900千円

*6 前期：法人税還付

*7 借入金返済

*8 松濤土地 償却

第61期 第4四半期決算 損益計算書比較表

2019年9月30日

単位：円

科 目	第61期	第60期	増減額	%	
不動産賃貸収入	209,401,985	208,210,853	1,191,132	0.6	
仲介・管理他収入	19,504,517	13,092,188	6,412,329	49.0	*1
保険手数料収入	56,978,229	55,929,947	1,048,282	1.9	
商品売上高	62,747,845	70,265,583	-7,517,738	-10.7	*2
【純売上高】	348,632,576	347,498,571	1,134,005	0.3	
【売上原価】	171,074,795	164,488,873	6,585,922	4.0	
不動産賃貸費用	114,465,788	100,614,112	13,851,676	13.8	*3
商品売上原価	56,609,007	63,874,761	-7,265,754	-11.4	*4
売上総利益	177,557,781	183,009,698	-5,451,917	-3.0	
【販売費・一般管理費】	74,479,816	77,669,522	-3,189,706	-4.1	*5
営業利益	103,077,965	105,340,176	-2,262,211	-2.2	
【営業外収益】	9,015,842	11,299,632	-2,283,790	-20.2	
受取利息	64	61	3	4.9	
CMS受取利息	636,254	496,835	139,419	28.1	
受取配当金	1,370,020	1,785,920	-415,900	-23.3	
雑収入	7,009,504	9,016,816	-2,007,312	-22.3	*6
【営業外費用】	945,161	1,070,888	-125,727	-11.7	
支払利息・割引料	945,161	1,070,888	-125,727	-11.7	
権利金償却	0	0	0		
雑損失	0	0	0		
経常利益	111,148,646	115,568,920	-4,420,274	-3.8	
【特別利益】	0	0	0		
固定資産売却益	0	0	0		
役員退職積立金取崩	0	0	0		
投資有価証券売却益	0	0	0		
貸倒引当金戻入	0	0	0		
【特別損失】	1,687,326	42,042	1,645,284		
固定資産売却損	0	0	0		
固定資産除却損	1,687,326	42,042	1,645,284		
固定資産圧縮損	0	0	0		
役員退職慰労金	0	0	0		
解約違約金	0	0	0		
関係会社株式売却損	0	0	0		
固定資産評価損	0	0	0		
その他特別損失	0	0	0		
税引前当期利益	109,461,320	115,526,878	-6,065,558	-5.3	
法人税、住民税	41,785,069	28,829,220	12,955,849	44.9	
法人税等調整額	-3,607,878	11,473,518	-15,081,396	-131.5	
当期純利益	71,284,129	75,224,140	-3,940,011	-5.2	
期首繰越利益剰余金	491,721,820	436,038,596	55,683,224	12.8	
利益剰余金配当額	20,007,332	20,007,332	0		
積立金取崩額	444,525	466,416	-21,891	-4.7	
積立金積立額	0	0	0		
期末繰越利益剰余金	543,443,142	491,721,820	51,721,322	10.5	

*1 土地仲介料：軽井沢 5,500千円 池田 2,800千円

*2 前期：スポット売上 防災備蓄品3,100千円 米類定期契約 2,500千円計上ズレ

*3 千葉ビル外壁改修工事第1期 9,700千円 ・ 白洋ビル306号改修 4,900千円

*4 売上減少に伴う

*5 社員2名退社による人件費関係 ▲3,000千円

*6 前期：白洋ビル耐震助成金 1,500千円、白洋ビル保険金受取 1,255千円